

保険料の納付期限

納期	納付期限
第1期	6月30日
第2期	7月31日
第3期	8月31日
第4期	9月30日
第5期	10月31日
第6期	11月30日

- ・ 納期ごとの支払額は、年間保険料額を納期数で振り分けて算出しております。(端数は1回目の納期に合算します。)
- ・ 納付期限が土・日曜・祝日の場合は、その翌日となります。
- ・ 第5期以降に納付金額が0円の方は、10月以降の納付方法が変更になり、年金より天引きされることとなります。
- ・ 年度途中で保険料が**賦課される対象の方**¹は、その賦課される時期によって支払い回数(納期数)が異なります。

1 賦課される対象の方

- ・ 65歳に達した方
- ・ 65歳以上の方で転入されてきた方
- ・ 11月以降に保険料を賦課する場合には、随時、納期を設定します。

便利な銀行口座振替をご利用ください

忙しくて納期ごとに納めに行くのが大変だったり、なかなか外出する機会がない方などは、保険料の口座振替をご利用いただくと便利です。

～手続きの方法は？～

- ・ 口座をお持ちの金融機関(郵便局を含む)へ直接お申し込みください。
すでに町税等を口座振替されている方も、改めてお申し込みする必要がある場合がございますので、ご注意ください。